

# 令和7年度 たつの市立西栗栖小学校 学校経営方針

## I 校訓

たかく(知) あかるく(徳) たくましく(体)

## 2 学校教育目標

ふるさと「くりす」を愛し、「在りたい未来」を創造する力を育む、こころ豊かな児童の育成

## 3 学校経営の基本方針

### (1) 教育方針

- ① 「生きる力」を育む教育の推進
- ② 子どもたちが自分らしく安心して過ごせる学校・家庭・地域等の構築
- ③ 子どもたちの豊かな学びを実現する教職員の資質・実践的指導力の向上

### (2) めざす児童像

- ・何事にも目標をもって意欲的に取り組み、よく考え常に高い理想に向かって努め励む児童
- ・思いやりの心で誰とでも仲よく交わり、常に明るくまじめに行動できる児童
- ・心も体も鍛え磨き合い、常にしっかりした考え方と行動を身につける児童

#### アイウエオの約束

ア あいさつ	心をつなぐあいさつを進んでする
朝ご飯	ご飯をしっかりと食べて、元気に登校する
イ いい姿勢	腰骨を立てて、授業に集中する
ウ 運動	外でみんなと元気に遊び、体力の向上を図る
エ 笑顔	いつも笑顔で過ごして、自分がされて嫌なことは人にしない
オ お掃除	丁寧に掃除をして、学校や教室を大事にしたいという思いをもつ

### (3) めざす学校像

- ・子どもたちにとって 「学びたい」学校
- ・教職員にとって 「働きがいのある」学校
- ・保護者、地域にとって 「安心できる」学校

#### (4) めざす教師像

- ・教職に対する強い使命感と情熱をもった教師
- ・教育の専門家としての力量を磨き続ける教師
- ・人間的魅力があり、子どもの心に灯をともす教師

### 4 具体的実践事項

#### (1) 学習指導

① つまずきの解消や系統性を重視した指導を充実する。

・「ひょうごつまずきポイント指導事例集」「学びのデジタルガイド」「学びのデジタルガイドプラス」等の活用

② 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、児童の課題に対応した授業改善を進める。

③ カリキュラム・マネジメントの実現を進める。

学校教育目標実現のため、PDCA サイクルを意識し、教科等横断的な視点で教育内容を組織的に配列する。

④ 「ことばの力」を高める活動の充実を図る。

ア) 各教科等における言語活動(記録、要約、説明、論述等)の充実

イ) 下校時のスピーチ、くりすの子発刊、朗読会、読書

⑤ 学習タイムや家庭での学習課題の適切な設定等により学習習慣や基礎基本の定着を図る。

⑥ ICT を適切に活用した学習活動の充実を図り、情報活用能力(情報モラルを含む)を育成する。

⑦ 新宮地区小中一貫校へ向けた取組を推進する(他校との連携・交流から、ふるさと再発見)。

#### (2) 特別支援教育

① 特別支援教育コーディネーターを中心に校内支援体制を整える。(研修の計画・実施)

② 個別の教育支援計画・指導計画の作成・活用を促進する。

③ 「障害のある子供の教育支援の手引き」(令和3年6月:文部科学省)に基づき、障がいのある児童一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び支援を提供する。

④ 児童・保護者・地域に対する理解啓発を推進する。

#### (3) 人権教育

① 人権に関する知的理解と人権感覚の涵養を基盤に、自他の人権を守り、人権課題を解決しようとする実践的な行動力を育成する。

- ②同和問題、女性、障がいのある人、高齢者、いじめ、インターネットによる人権侵害、感染症に関する人権侵害など、あらゆる人権課題の解決に向け、指導内容の充実と指導方法の工夫に努める。
- ③児童がそれぞれの多様性を認め合い、自らの多様な生き方を考えられるよう、一人一人の個性や能力をいかす教育を推進する。

#### (4) 道徳教育

- ①教育活動の全体を通じて、道徳的価値の自覚を深め、道徳的実践力を育成する。
- ②他者や自己との「対話」により生き方についての考えを深める授業を進める。

#### (5) 生活指導

- ①温かい言語環境を大切にした言葉づかいの徹底を図る。  
「はい」「おはよう」「ありがとう」「さようなら」
- ②危機管理のための情報交換と指導体制を確立する。(各種危機管理マニュアルの点検・見直し)  
(最悪を想定、慎重に、素早く、誠意を持って、組織で対応)
- ③いじめの積極的な認知と、未然防止、組織的な早期発見、早期対応を行う。  
(毎月の生活アンケート)
- ④不登校対策支援プラン等を全教職員で共通理解し、組織的な対応し、安全・安心な居場所を確保する。
- ⑤継続的な教育相談を行う。(個人面談・児童の行動記録)
- ⑥心と学び舎を磨く清掃指導を徹底する。
- ⑦心のケア・カウンセリング等を行うとともに、自尊感情などの心の教育の充実を図る。
- ⑧児童の話し合い活動、体験活動(異年齢活動含む)を通して、自主自立の精神を育む。
- ⑨家庭・地域・関係機関等と連携した生活指導を推進する。

#### (6) 健康安全教育

- ①基本的な保健衛生の習慣化(歯磨き・手洗い・健康観察)、感染症予防のための能力・態度や自らの安全を守るための能力を育成する。
- ②食に対する正しい知識と望ましい食習慣等を身につけさせる。
  - ア) 食育の推進 各教科における「ちょこっと食育」
  - イ) 食物アレルギー対応研修
  - ウ) アレルギー発症時のシミュレーション訓練
- ③個々の実態に応じた保健教育を実施し、生涯にわたる健康の基礎を培う。

- ④震災の教訓を継承し、家庭・地域と連携した安全教育、防災教育を充実する。
- ⑤「安全の日」設定、遊具の点検や防災訓練により、学校安全を徹底する。
- ⑥新体力テスト結果に基づき、主体的に体力向上を図る態度を育成する。

#### (7) 社会の変化に対応した今日的課題

- ①社会的自立に向けたキャリア形成の支援の充実を図る。
  - ア) キャリアノートやキャリアパスポートの積極的活用
  - イ) 体験活動の積極的活用
  - ウ) 社会参画への意欲・態度の醸成(各教科・特別活動)
- ②地域の特性を活かした学習素材や地域人材を積極的に活用し、ふるさと意識を醸成する環境教育を中心としたSDGsの取組を推進する。
- ③外国語教育を充実することにより、コミュニケーション能力の育成や異文化理解を図り、グローバル化に対応した教育を推進する。
- ④多様性の尊重と包摂性のある教育を推進する。
  - ア) 男女共同参画社会実現をめざす学習
  - イ) 一人一人の違いや多様性を認め合える学習
- ⑤地域の人とつながり、ふるさとの歴史と文化を学び、ふるさとに愛着と誇りをもつ態度を育成する。

#### (8) 教職員の資質能力の向上

- ①教職員としての心構えを確立する。 (崇高な使命の自覚、法令順守、高い倫理観等)
- ②子どもと向き合う姿勢を確立する。 (子どもへの愛情と責任感、深い児童理解)
- ③管理職・教員資質向上指標や教職員研修計画等を踏まえた積極的な研修参加に努める。 (専門性と実践的指導力の向上)
- ④情報の共有と多角的・多面的な理解に基づく組織的対応を進める。

#### (9) 働きがいのある学校づくりの推進

- ①業務改善に取り組み、勤務時間の適正化(定時退勤日、ノー会議デーの完全実施、ICT活用、記録簿の記入・タイムマネジメントの確立)を進め、教職員のワークライフバランスを図る。
- ②風通しのよい学校づくりを進め、教職員相互の協力・協働の職場環境づくりに努める
- ③労働衛生委員会を定期的に開催し、メンタルヘルスの保持・増進に配慮した体制を構築する。